

森林環境学習フェア開催委託業務公募型プロポーザルに係る  
オンライン説明会における質疑及び回答

**【質問】**

企画提案書作成要領P4「6企画提案のポイント（4）見積対象経費及び内容 ⑥役務費（オ）高知県木材普及推進協会との調整に係るもの」について

高知県木材普及推進協会の業務として「6の（3）の④に係るステージイベントの出演料支払い」「来場者へのプレゼントの購入、経費支払い」と記載がありますが、ステージイベント出演料のみで上限100万円とするのではなく、プレゼント購入分も含めて上限100万円とするのでしょうか。それとも、出演料のみで上限100万円として良いのでしょうか。

**【回答】**

高知県木材普及推進協会が負担できる限度額は100万円としているため、ステージイベント出演料だけでなく、来場者へのプレゼント経費を含めた総額が100万円以下となるようにしてください。

なお、経費の詳細については、実行委員会の中で決定することとしています。

**【企画提案書作成要領様式（企-3）の作成について】**

経費見積書の下段に「その他ステージイベント出演料分」の金額を参考に記載していただくこととしていますが、こちらにも、来場者へのプレゼント経費を含めてください。